当院における施設基準の届出について

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東北厚生局に届出を行っています

・情報通信機器を用いた診療

・医療 DX 推進体制整備加算

・外来感染対策向上加算　※1

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合しています。

・夜間・早朝加算

・医療情報取得加算

・明細書発行体制等加算

・生活習慣病管理料

・一般名処方加算

※1　当院は、改正感染症に基づく第二種指定医療機関の指定を受けています